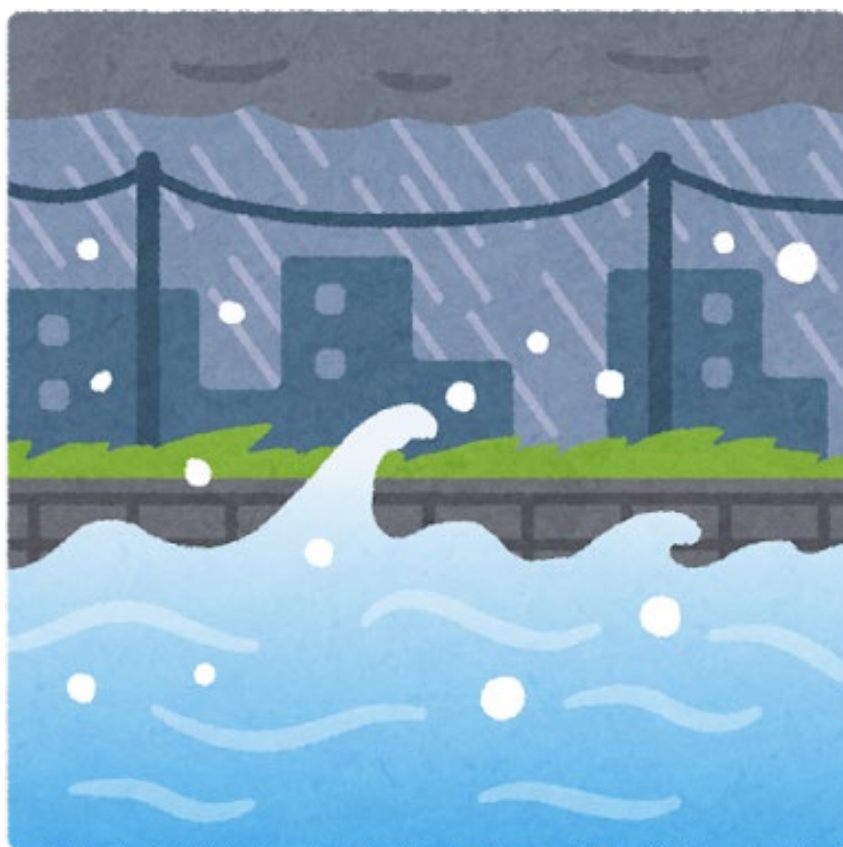


# 災害対応に向けた体制の整備 についての提言書

—災害に備えて、あるべき防災体制の姿と人財育成—



令和8年1月  
戸田市議会 総務常任委員会

# 1 はじめに

本市は、荒川をはじめ笹目川・菖蒲川・緑川などの河川に囲まれた海拔2～5メートル前後の低地に位置し、市域の多くが荒川流域の沖積平野という地形的特性を有していることから、荒川の氾濫や内水氾濫による浸水リスクが極めて高い地域であるとされている。市が公表するハザードブック等においても、荒川の想定最大規模の洪水時には、市内全域で深刻な浸水が生じ得ることが示されており、水害対策は本市にとって最重要課題のひとつである。

同時に、本市は首都圏に位置する都市として、首都直下地震をはじめとする複数の想定地震の影響を強く受ける地域でもある。埼玉県地震被害想定や戸田市地域防災計画によれば、本市では震度6弱～6強程度の強い揺れが想定されているほか、地下水位が高く砂質地盤が広がることから、市域の広い範囲で液状化危険度が高いと予測されている。液状化が発生した場合には、建物や道路の沈下・傾斜、ライフラインや交通機能の途絶等が同時多発的に生じるおそれがあり、水害と並んで大きな脅威となる。

こうした中で、本市はハザードブックの作成・更新や、荒川氾濫時の広域避難の周知、自主防災組織の結成、マンション防災の啓発など、水害・地震の双方を念頭に置いた取組を進めてきた。しかし、首都近郊のベッドタウンとして人口が増加し、マンション居住、単身世帯、在住外国人、要配慮者等の多様化が進む中で、従来の「町会・自治会」中心の共助の枠組みだけでは網羅しきれない層が広がりつつあり、防災力の底上げと担い手の層づくりは、なお途上の課題と言える。

このような本市の実情を踏まえ、本研究では、甚大な水害を経験し「防災先進都市」をめざして体制整備と人材育成を進める茨城県常総市、および中学校防災部・防災ジュニアリーダーの取組を通じて次世代の担い手づくりに取り組む東京都荒川区の視察結果をもとに、「水害・地震を含む複合災害に備えて、あるべき防災体制の姿と人材育成」の具体像を明らかにし、本市における防災体制の再構築と、世代を超えて継承される防災人材育成の方向性を提言することを目的とする。

## 2 視察の概要

### (1) 常総市の取組の特徴

常総市では、平成27年9月の関東・東北豪雨において、台風から変わった低気圧の影響により、関東地方・東北地方で記録的な大雨に見舞われた。特に鬼怒川上流に位置する栃木県では線状降水帯が発生し、日光市五十里では24時間雨量が551ミリに達するなど、異常な豪雨となった。同年9月10日6時30分には常総市若宮戸で鬼怒川が溢水し、同日12時50分には三坂町において鬼怒川左岸堤防が約200メートルにわたり決壊した。この結果、市域の約3分の1にあたる約40平方キロメートルが浸水

した。市のハザードマップ上でも浸水想定区域とされていたものの、実際の被害はその想定を大きく上回るものであった。

関東・東北豪雨災害を踏まえた取組の特徴として、まず防災教育の推進が挙げられる。常総市では「日本一」を目標とした防災教育が展開されており、各小中学校に防災担当教員を配置し、市と連携して年間計画を策定している。具体的には、マイ・タイムラインや防災マップ作り、防災スポーツ、防災キャンプなど、多様で実践的な防災学習が行われており、非常に充実した内容である。また、マイ・タイムラインの作成にあたっては、「逃げキッド」と呼ばれるツールを活用し、児童生徒が自らの避難行動計画を作りやすい工夫がなされている。

次に、自主防災組織の強化である。常総市では、市内全域での自主防災組織の結成を目標に補助事業を実施し、とりわけ「小学校区単位」での組織づくりを重視している。そのメリットとして、消防団、防災士、民生委員、ケアマネージャーなど、異なる組織・職種との連携が一層深まり、地域防災力の底上げが期待できる点が挙げられる。また、防災士の育成にも力を入れており、資格取得者への補助金交付や、市職員研修の一環として職員による防災士資格取得を推進するなど、人材育成と行政内部の防災力向上に取り組んでいる。

訓練体制については、他自治体と連携した広域避難訓練が実施され、災害対策本部の運営、避難所の開設・運営など、実際の災害対応を想定した訓練が行われている。あわせて、市内部向けの訓練も活発であり、本部訓練や階層別研修と連動させた訓練を重ねることで、年間を通じて職員が常に災害対応を意識できる仕組みづくりが図られている。

さらに、災害時の省力化・効率化にも積極的に取り組んでいる。具体的には、位置情報と被害状況を写真で本部に共有できるシステム、避難所ごとの空き状況を把握できるシステムの導入に加え、防災ラジオへの入力のみで他の発信ツールにも自動的に情報が連携される仕組みを構築するなど、限られた人的資源で迅速かつ正確な情報発信が行える体制整備が進められている。



庁舎1階の浸水の様子(常総市)



庁舎駐車場の浸水の様子(常総市)

## (2) 荒川区の取組の特徴

荒川区では、区立中学校10校すべてにおいて、防災を部活動として位置付けた「防災部」が設置されている。平成23年の東日本大震災を契機として、平成24年度に区立南千住第二中学校において、防災を通じて地域とのつながりを持つことを目的とした「レスキュー部」が創設され、その流れが区全体に広がり、平成27年度には他の区立中学校9校すべてに防災部が設置されたものである。

防災部の目的は、「自分たちの町は自分たちで守る」という自覚を育み、将来の地域防災活動の中核となる人材を育成することにある。

活動内容としては、地域と連携した防災訓練の実施、災害時の使用が想定されるポンプやAED等の機器操作訓練、区主催の防災イベント「あらBOSA I」への参加、さらには各校を代表する生徒による被災地訪問など、多様な取組が行われている。

成果としては、「防災」という共通のキーワードのもと、自治体や町会などの地域団体が、中学生という将来の地域の担い手とつながるきっかけを得られたことが挙げられる。一方で、中学校という在籍期間に限られた枠組みの中での活動であることから、卒業後も継続して防災に関わっていける仕組みづくりが課題であると指摘されている。



機器操作訓練の様子(荒川区)



地域と連携した防災訓練の様子(荒川区)

### 3 提言

#### 【提言項目一覧】

- <提言1> 小学校区単位の地域防災体制の構築
- <提言2> 防災士資格取得の強化と継続した活動支援
- <提言3> 地域防災リーダーの設置・育成と活動の促進
- <提言4> 災害対策本部運営訓練の定例化・継続実施
- <提言5> DXの活用
- <提言6> 情報伝達手段の強化・多様化
- <提言7> 各所管部局との連携
  - (1) 教育委員会との連携
  - (2) 福祉関連部局との連携

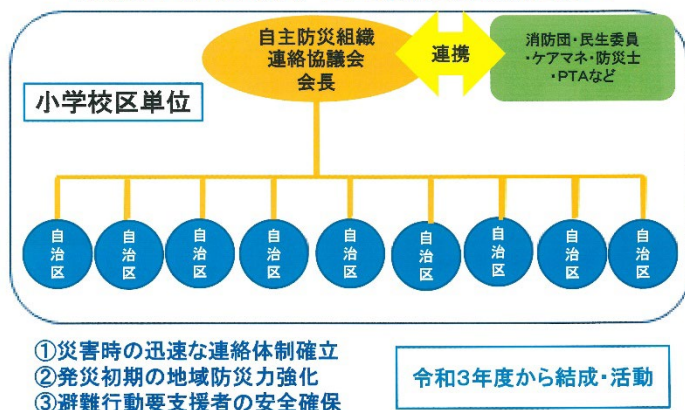
#### <提言1> 小学校区単位の地域防災体制の構築

大規模災害時には、行政による支援が住民一人ひとりに行き届くまで時間を要することから、地域住民同士で助け合う「共助」の力が不可欠である。現在、本市では、各自治会と同じ単位の自主防災組織が中心となり、共助による地域防災活動が実施されているが、構成員の高齢化や自治会加入率の低下、一部の自主防災会における防災士不在などの課題を抱えている。

そこで、小学校区という身近な生活圏を単位として自主防災会を再構成し、「小学校区防災連絡協議会（仮称）」として位置付けることにより、顔の見える関係に基づく、より実効性の高い防災・減災活動が可能となる。

小学校の通学区域を単位に、自主防災会、PTA、防災士といった地域住民と、行政、学校が連携し、平時から小学校区を中心とした防災訓練や勉強会を継続して実施することで、地域全体の防災意識の向上や要配慮者への支援体制の構築を図り、「自助・共助」の力を着実に高めていくことが可能となる。

#### 常総市が目指す自主防災組織とは？



小学校区単位の  
自主防災組織(常総市)

## <提言2> 防災士資格取得の強化と継続した活動支援

本市では、中学生および成人を対象とした防災士資格取得補助制度を活用し、防災士資格取得者の数は着実に増加している。しかし一方で、防災士が一人も所属していない自主防災会が存在すること、また、資格取得後に継続的な活動が行われていないことが課題となっている。

常総市では、平成30年9月に防災士資格取得者で構成する「常総市防災士連絡協議会」が設立され、地域の防災力向上、災害に備える地域社会づくり、ならびに自主防災組織の結成促進への寄与を目的に活動している。同協議会は、各地区の要望に応じて、マイ・タイムライン作成講習会や訓練の企画・講師派遣を行い、防災教育や避難行動計画づくりの実践的な支援を担っている。

本市においても、まずは各自主防災会に少なくとも一人の防災士資格取得者が配置されるよう働きかけるとともに、資格取得後も継続的に活動できる仕組みを整えることが望ましい。その中核として、「戸田市防災士連絡協議会（仮称）」を設立し、防災教育・マイ・タイムライン関連施策を含め、各自主防災会や地域のニーズに応じた講習会・訓練等の機会を企画・調整する役割を担うことが重要である。

防災士としての知識や技能を高め、その内容を各自主防災会へ伝達していく活動は、防災士自身のやりがいにつながるとともに、災害時の実効性ある対応力の向上にも資するものであると考えられる。



防災士資格取得を推進し、平成30年9月に常総市防災士連絡協議会を設立（常総市）

### ＜提言3＞地域防災リーダーの設置・育成と活動の促進

地域住民の命と暮らしを守るうえでの欠かすことのできない役割として「地域防災リーダー」が挙げられる。近年、災害の激甚化・頻発化や地域コミュニティの希薄化が進むなか、行政だけではきめ細かな支援には限界があり、地域の実情をよく知る住民が「要（かなめ）」となって防災力を高めていくことが不可欠である。その中核として、平時・災害時の両面で活動する役割を担うのが地域防災リーダーであり、そのリーダーが、＜提言1＞で示した「小学校区防災連絡協議会（仮称）」において活躍することが望ましい。

地域防災リーダーの資格を取得するには、自治体の実施する研修に参加し、座学や演習を通じて必要な知識と技能を習得することが求められる。地域防災リーダーには、防災訓練の計画・実施、平時の情報提供・啓発活動、災害発生時の初期対応などを担い、住民の安全な避難を支える重要な役割が期待されている。

とりわけ、障害者や高齢者など、避難に時間を要する人が取り残されることのないよう、地域の実情を的確に把握し、継続的に研鑽を積む機会を設けることが重要である。また、防災士との連携を図り、男女を問わず誰もが協議や活動に参加しやすい環境を整備することにより、地域全体の防災力を底上げすることができる。

### ＜提言4＞災害対策本部運営訓練の定例化・継続実施

常総市では、平成27年関東・東北豪雨の教訓を踏まえ、災害対策本部運営訓練を定例化し、継続的に実施している。市役所を拠点に、実際の災害に近いシナリオに基づき、参加職員がその時々状況に応じて判断・対応を行う図上訓練として実施し、あわせて情報伝達訓練、避難訓練、避難所運営訓練等とも連携させることで、総合的な災害対応能力の向上を図っている。

当初は、「災害対応は危機管理部門が担うもの」という受け止め方をする職員も少なくなかったが、年間を通じて繰り返し訓練を行うことにより、各部局が自らの所掌事務として捉え、「自分ごと」として災害対応を考える意識へと変化してきたとの実感が示されている。これは、単発の訓練では得られない「継続実施の効果」であり、災害対策本部運営訓練の定例化・継続実施は、職員一人ひとりの意識改革と、組織としての災害対応力の強化の両面に効果をもたらすものであり、「災害に強いまちづくり」を進めるうえで不可欠な取組であると考えられる。

以上を踏まえ、本市においては、次の点を柱として災害対策本部運営訓練の定例化・継続実施を進めることを提言する。

#### ①毎年度実施の必須訓練としての「災害対策本部運営訓練」

地域防災計画や業務継続計画（BCP）に明記し、年度当初から訓練計画を策定することで、全庁的な参加を担保する。

②実災害を想定したシナリオ型の図上訓練を基本とした「情報伝達訓練・避難訓練・避難所運営訓練」

机上での検討にとどまらず、「本部での判断」が「現場の行動」につながる流れを再現することで実戦的な対応力を養う。

③危機管理部門だけでなく全ての関係部局が当事者として参加する体制

特に、福祉・子ども・教育・建設・上下水道・財政など、災害時に重要な役割を担う部局については、幹部職員を中心とした参加を義務づけ、「自分ごと化」を図る。

④訓練後の振り返り（レビュー）と改善サイクルの徹底

訓練のたびに課題を洗い出し、マニュアル・連絡体制・物資配分・避難所運営等の見直しに反映させることで、「訓練のための訓練」に終わらせず、実効性ある体制整備につなげる。



連動した訓練の様子(常総市)

## <提言5>DXの活用

常総市では、「VACAN-Maps（バカンマップ）」システムを導入し、災害時に開設される避難所の混雑状況（空き・やや混雑・混雑・満）をリアルタイムで地図上に可視化している。避難者はスマートフォンやパソコンからURLにアクセスするだけで、現在の混雑状況を確認できるため、混雑を避けた分散避難がしやすくなり、いわゆる避難所の「たらい回し」の防止にもつながっている。

また、公式LINEを活用した「避難行動促進ツール」を導入し、洪水リスクや避難行動を自分事として考える「ジブンゴト化」を後押ししている。

本市においても、同様に避難所の混雑状況を可視化するシステムの導入を検討し、リアルタイムでの情報提供により分散避難を促進することが望ましい。また、市公式LINE等を活用した避難行動促進ツールを整備し、一人ひとりが自らのリスクと避難行動を具体的にイメージできる仕組みを構築することにより、洪水をはじめとする災害リスクの「ジブンゴト化」を図るべきである。こうした取組は、避難行動の遅れを防ぎ、避難所運営の負担軽減にも資するものと考えている。

## <提言6>情報伝達手段の強化・多様化

常総市は、2015年の水害において避難指示・勧告の緊急速報メールが送信されなかったという反省から、情報伝達手段の強化・多様化を進めている。具体的には、防災行政無線や緊急速報メールの運用改善、防災ラジオの活用、公式SNS（X、LINE、Facebook）による情報発信の強化に加え、News Digest（ニュースダイジェスト）アプリなど民間の防災情報アプリの活用を住民に紹介するなど、多重的な情報伝達体制を構築している。

本市においても、同様の事態が生じないよう、災害時の情報伝達について、次の観点から一層の強化を図ることを提言する。

- ①防災行政無線および緊急速報メールについて、訓練配信やマニュアル整備等を通じて確実な運用を担保する。
- ②高齢者等、スマートフォン等の利用が難しい層も含めて情報が届くよう、防災ラジオの配布・活用を推進する。
- ③市公式SNS（X、LINE、Facebook等）を一体的に運用し、平時からの情報発信と災害時の速報発信の両面で活用する。
- ④News Digest（ニュースダイジェスト）等の災害・防災情報アプリをはじめ、住民が自ら情報を取得できる民間サービスの活用方法を周知する。

これらの取組を通じて、「どの手段か一つでも届けばよい」という発想に立った多重的な情報伝達体制を構築し、災害時における住民の的確な避難行動を後押しする。

## <提言7> 各所管部局との連携

荒川の氾濫リスクと地震・液状化リスクを併せ持つ本市における「防災体制の再構築と、世代を超えて継承される防災人財育成」を成功させるには、危機管理防災課だけでなく、各所管部局との強力な連携の上での体制整備が重要である。

### (1) 教育委員会との連携

#### ①各中学校への「防災部」設置とジュニアリーダー認定制度に関する協力

放課後の活動として防災を専門的に学び体験する「防災部」の設置、及び、一定の講習を修了した生徒を市が公式に認定する「防災ジュニアリーダー」制度の創設の際には、危機管理防災課の協力をお願いしたい。

荒川区の中学校「防災部」では、「自分たちの町は自分たちで守る」という自覚を育み、将来の地域防災活動の中核となる人材を育成することを目的とし、自治体や町会などの地域団体が、中学生という将来の地域の担い手とつながるきっかけを得られたことが挙げられ、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県では、生徒主体の「防災部」が避難所運営マニュアルを作成し、地域の防災訓練を主導するなどの成果を上げている。

また、「防災部」「防災ジュニアリーダー」においては、専門家の指導による「攻めの防災教育」として、「レスキュー技術（救助訓練）の習得」や「資機材の管理参画」など、実践的な訓練を行う。例えば、倒壊家屋等の発生を想定した、ボールやジャッキなどの救助用資機材を安全かつ的確に操作するための訓練、地域防災倉庫の備蓄品点検や、発電機・投光器等の操作訓練が挙げられる。

先進地の事例として、兵庫県神戸市・三木市、静岡県富士市、徳島県・高知県を参照願いたい。

「中学生に救助訓練など危険ではないか」という慎重論があることは承知している。しかし、大規模災害時に凄惨な現場に直面するのは、大人だけではない。その時、何もできずに立ち尽くすのか、あるいは正しい知識と訓練経験に基づき、自分にできる最善の行動をとるのか。子供たちの「助けたい」という尊い志に、具体的な「技術」という武器を授けることこそが、行政、教育及び我々議会の責務である。体力があり、柔軟な吸収力を持つ中学生が、レスキューの基礎技術を身につけ、地域活動のリーダーとして認定されていくことは、本市が掲げる「災害に強いまちづくり」の象徴になると考える。

## ②防災担当教員の設置と研修制度に関する協力

各小中学校における、単なる避難訓練や防災行事の事務担当ではなく、地域と学校をつなぐ防災教育プロデューサーとしての「防災担当教員」の設置、及び、防災担当教員が専門知識を深められるよう、市独自の研修制度（実践的な防災教育プログラム、災害時対応に関する研修、情報共有会議の定期開催）を創設する際には、危機管理防災課の協力をお願いしたい。

常総市では、危機管理防災部門と教育委員会の連携の下、市内小中学校で防災学習及び体験型の防災スポーツが実施されている。静岡県では、「防災教育推進担当教員」を中心としたネットワークを核に、地域と連携した先進的な防災教育の取組を県内全域で共有し、教育の質の向上につなげている。

## ③防災学習日の設定と地域連携・避難支援シミュレーションに関する協力

児童生徒の防災意識の「自分ごと化」と、地域社会と顔の見える関係を築く機会を設けるために、年に一度、全小中学校が共通テーマで学ぶ「戸田市一斉防災学習日」を設定する際には、危機管理防災課の協力をお願いしたい。

これは、単なる校内訓練に留まらず、自主防災会・町会・自治会と共に通学路の危険箇所を確認するなど、実践的な内容とする。また、通学路周辺の災害時要配慮者を把握し、災害時の声掛けや避難支援のプロセスにジュニアリーダーを参画させることが望まれる。

## ④戸田市版マイ・タイムラインの普及に関する協力

児童生徒の生活実態に即した「戸田市版マイ・タイムライン」のひな型と指導案を整備する際には、危機管理防災課の協力をお願いしたい。

市内小中学生の防災意識を計画的に高めるためには、災害時の避難行動や避難生活を、子ども自身が考えられる防災教育を体系的に進めていくことが必要である。その際、「マイ・タイムライン」を学校教育の教材として位置付け、体験型学習と組み合わせて実施していくことが重要である。

「戸田市版マイ・タイムライン」により、全ての児童生徒が在学中に自分のマイ・タイムラインを作成・見直しできるように、カリキュラムとして明確に位置付ける。あわせて、ゲーム性を取り入れた防災訓練や避難所運営の疑似体験などを組み合わせることで、防災意識の定着を図っていききたい。

常総市では、防災学習と防災スポーツを通じて、煙を避けた避難動作や毛布による担架づくりなどをゲーム感覚で学ばせている。本市においても、「戸田市版マイ・タイムライン」と体験型訓練、さらにGIGAスクール端末を活用したデジタルマイ・タイムラインの活用を一体的に進め、学校教育を地域全体の防災意識をアップデートする「知の拠点」と位置付け、家庭・地域を巻き込んだ避難行動の定着を図っていききたい。

## 防災ジュニアリーダーの育成

### 1 「自分たちの町は自分たちで守る」という意識の醸成

- ・地震等の有事の際に後方支援ができる
- ・日ごろから減災活動に取り組む

防災ジュニアリーダーの育成を目標に掲げる  
(荒川区)

### 2 将来、地域活動の中核になる人材の育成

- ・消防団に入隊
- ・町会活動に参加



防災教育日本一を目指す(常総市)

## (2) 福祉関連部局との連携

### ①災害時における要配慮者支援

戸田市防災基本条例において、災害時要配慮者（以下「要配慮者」という。）とは、「高齢者、障害者、傷病者、乳幼児、妊産婦、外国人等のうち、災害時の避難又は避難所等において配慮を要するものをいう。」と定義されている。国土交通省によれば、この要配慮者の避難においてもマイ・タイムラインを策定しておくことは、避難の実効性を高める上で有効としている。

策定に当たっては、各要配慮者の多様性を踏まえ、所管部局と連携しながら、以下の要領で実効性の高いマイ・タイムラインが策定できるよう努められたい。

## I 要配慮者のための講習会等の開催

介護予防教室での実施、外出困難者や遠隔地家族向けの参加によるオンライン開催、福祉事業所と地域が一体となつての開催。

## II 作成ツールや動画、アプリの活用

マイ・タイムライン作成支援ツール「逃げキッド」、視覚障害者向け点字版ツールや音声読み上げに対応したデジタル教材。

## III マイ・タイムラインリーダーの育成

地域住民によるリーダーの養成、庁内全体として住民支援に当たれる体制に向けての市職員を対象としたマイ・タイムライン研修とリーダー養成。

## IV 作成したマイ・タイムラインによる避難訓練

リーダーを中心としての「住民が作成したマイ・タイムライン」を活用した現実に即した訓練、訓練結果に基づく計画の見直し。

以上の取組を総合的に進めることにより、「誰もが、自分に合った方法で避難行動を準備できる環境」の整備が進み、災害時の人的被害軽減と地域共助体制の強化につながるものとする。

なお、要配慮者にとっては、物理的な避難所が実質的に逃げられる場所になっていない可能性がある。例えば、在宅で利用している人工呼吸器が避難所にはない場合、100kg を優に超える特殊な車椅子と共に移動しなければならない場合など、避難先で自宅と同等の生活が維持できない状況が考えられる。このようなことから、要配慮者に向けたマイ・タイムラインの普及は非常に有効であると考えられる。

## ②要支援者名簿の活用と安否確認体制

地域においては、自主防災、消防団各分団、民生委員・児童委員、防災ボランティア団体など、地域防災の担い手が活動しているが、避難行動要支援者と支援者との関係を連携する実効性のある避難支援を行うためには、要配慮者名簿の有効活用が望まれる。

名簿の共有を礎とし、地域の中で住民同士が「顔の見える関係」を築ける環境を整備することこそが、要配慮者も含めた地域の防災力向上につながる。

今後の支援体制の整備にあたっては、所管部局と連携の上での、要支援者向けの「地域防災担い手ネットワーク」の構築と、リーダーの養成が重要となる。

### ③福祉避難所・直接避難の仕組みの周知

高齢者や障害のある人など、特別な配慮が必要な人にとっては、直接の被害だけでなく、「十分な生活環境が整っていない避難所」で長期間暮らさざるを得ないことは大きな負担である。その結果、体調を崩したり、元の生活を取り戻す「生活再建」の段階に移行することが難しくなったりする事例もある。

そこで、避難行動要支援者対策を進めるにあたり、所管部局と連携した上で、誰もが安心して逃げることのできる「福祉避難所の整備」が重要である。

## 在日外国人・介護予防教室

外国人の水防災意識向上を目的とし、市内在住の外国人を対象にマイ・タイムラインの作成講習会を実施



多様性を踏まえた  
防災の取組(常総市)

介護予防教室で、マイ・タイムライン作成講習会を実施し、自分の環境に合った逃げ方を作成



## 4 おわりに

年間活動テーマ「災害対応に向けた体制の整備について」に基づき、防災教育を進めている荒川区と、関東・東北豪雨の水害の教訓を生かして「災害に強いまちづくり」に取り組む常総市を視察した。

現在の小中学生の中には、東日本大震災の発災時にはまだ生まれていなかった子どもたちも多くいる。そのことを踏まえると、当時の記憶や経験に頼るのではなく、科学的な知見と過去の教訓に基づき、計画的で分かりやすい防災教育を、今後さらに充実させていく必要があると考える。

また、本市では中学生や大人が防災士資格を取得しているものの、その力を十分に生かし切れていない面がある。防災士が地域で継続的に活動できる場を広げるとともに、その拠点づくりを計画的に進めていくことが求められる。

さらに、年齢や性別、障害の有無、国籍の違いにかかわらず、誰もが防災を「自分ごと」として考えられるよう、幅広い層を対象とした防災意識の向上と、平時からの防災訓練・防災教育の充実が必要である。「普段できないことは、災害時にもできない」という視点に立ち、阪神・淡路大震災や東日本大震災、将来発生が懸念される首都直下型地震、そして台風・豪雨による各地の水害などの教訓をふまえ、住民の防災意識を高める取組、防災教育の一層の推進、市役所職員による防災訓練の定期的な実施と、そのたびごとの防災計画の見直し・改善を進めていくことが重要である。

「災害に強く、誰一人取り残されない戸田市」の実現に向け、これらの視点を踏まえた議論と取組が、今後さらに深まっていくことを強く期待する。



戸田市議会 総務常任委員会

委員長 野澤茂雅

副委員長 むとう葉子

委員 齋藤直子

竹内正明

細田昌孝

酒井いくろう

